

近年、全国各地で大規模な水害(洪水)が発生しており、姫路市においても過去に災害救助法が適用されるような大規模な水害が発生しています。全国各地で発生している水害は、姫路市においても発生する可能性がある災害であることを皆さまに認識していただき、水害から身を守るために知っていただきたい情報についてまとめました。



※このチラシはインターネットからもダウンロードできます。

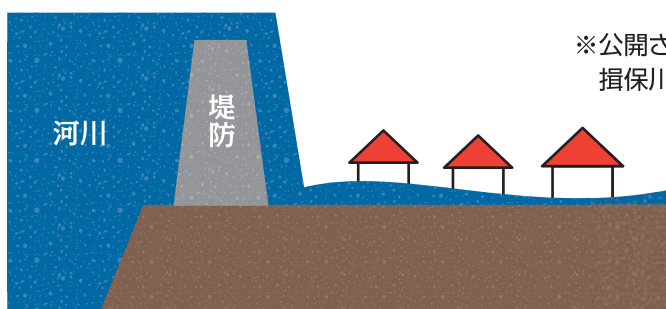
水害から身を守るために

検索

河川(外水)氾濫

大雨等により河川の水位が上昇することを「河川洪水」といいます。更に水位が上昇し、堤防から水があふれたり、堤防が決壊して起こる現象を「河川(外水)氾濫」といいます。

大量の水が速い速度で一気に市街地へ流れ込み、河川の近くでは、わずかな時間で住宅等の浸水や倒壊、人的被害が起こるという特徴があります。一度発生すると広域に被害が及び、数週間にわたって水が引かないこともあります。河川ごとのハザードマップはインターネットでも確認できます。



※公開されている河川は一級・二級河川の8河川です。
揖保川・市川・夢前川・大津茂川・天川・西浜川・船場川・八家川

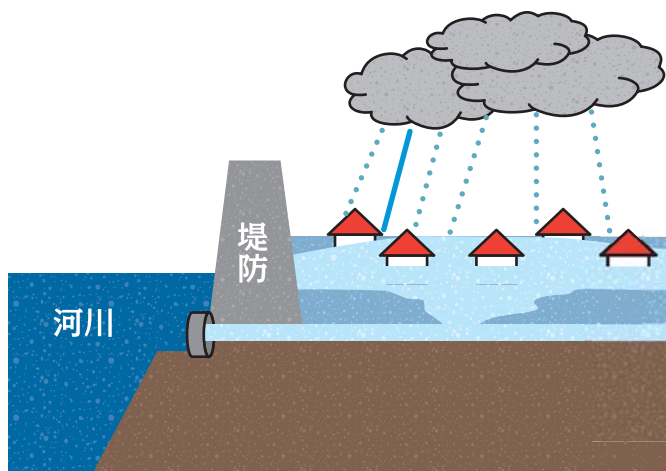
姫路市 Web マップ

検索

！ 最悪の場合、住宅が水没してしまいます。
河川があふれる前に避難しましょう！

内水氾濫

市街地などに短時間で局地的な大雨が降ると、河川や水路の排水が追いつかず雨水があふれて建物や土地、道路などが水浸しになることを「内水氾濫」といいます。近年、日本では短時間強雨(1時間降水量50mm以上)の発生が増加傾向にあるため、「内水氾濫」が発生する危険性が高くなっています。



姫路市内水ハザードマップ

検索

！ 道路冠水や住宅への浸水が発生している時に避難所へ行くのは危険が伴います。その時は、無理に移動などせずに自宅の2階などの高い所へ避難しましょう。

姫路市から発令する避難情報

水害や土砂災害の危険性が高まった時、姫路市から次のような情報を発令します。

①避難準備・高齢者等避難開始

- いつでも避難できるよう準備を始めてください。(非常時持出し品の準備や避難所、経路の確認等)
- 高齢者や避難に時間を要する方は、避難を始めてください。

②避難勧告

- 危険が迫っていますので避難してください。
(道路冠水など外出することでかえって命に危険が及ぶ場合は、2階など高い所へ避難しましょう。)

③避難指示(緊急)

- 災害が発生し、非常に危険な状態です。まだ避難していない人は、直ちに避難してください。
(道路冠水など外出することでかえって命に危険が及ぶ場合は、2階など高い所へ避難しましょう。)

避難についての基本的な考え方

避難勧告等が発令された時、避難所へ行くことだけが避難ではありません。激しい風雨の中や日没後に避難所へ避難することは危険が伴います。そのため、事前に、わが家にはどのような危険があるのかをハザードマップ等で調べておきましょう。万が一、災害などの危険が迫った時に備えて、自分や家族はどのような避難行動をとればよいのか、また、屋外へ避難をすべきか、屋内で安全を確保すればよいのかなどを確認しておきましょう。

※ハザードマップ上での浸水深が1.0m未満の地域では自宅の2階などに避難することで安全が確保できる場合もあります。詳しくは

風水害時の適切な避難行動について

検索

姫路防災ネットに登録を

提供する情報

- 風水害時の避難情報
- 土砂災害警戒情報
- 気象警報(大雨、洪水など)
- 津波警報・津波注意報
- 河川洪水予報
- 地震情報(兵庫県内震度4以上)
- 姫路市からのお知らせ
- 竜巻注意報
- ミサイル発射情報などの国民保護に関する情報

登録方法

himeji@bosai.net宛または、右のQRコードを読み取り、空メールを送信すると、まもなく、返信メールが届きます。「利用規約」を読んで、「利用規約に同意して登録する」を選択してください。

※登録料は無料。(ウェブ接続料、メール受信料は別途必要です。)



防災アプリ「全国避難所ガイド」※スマートフォン専用

スマートフォンで右のQRコードを読み取り、アプリをダウンロードしてください。

- 防災情報をプッシュ通知
- 指定避難所までのナビ機能
- 浸水想定区域等のハザードマップを表示
- 災害時伝言板機能による家族の安否確認



iPhone用



Android用

いざという時に備えて

避難所へ避難する時は、最低限必要なものを持って避難しましょう。大規模な災害になれば、避難所へ支援物資が届くのに数日かかる場合もありますので、水や非常食などは事前に準備しておきましょう。

姫路市 非常時持ち出し品

検索



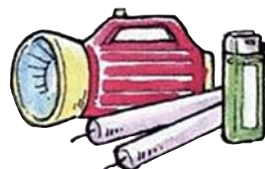
非常食品



携帯ラジオ



救急・衛生用品



照明器具

自主避難

避難所は姫路市から「避難準備・高齢者等避難開始」を発令した時に開設します。しかし、それ以前であっても自主的な避難を希望される方のため、次の(1)～(4)を全て満たす場合に自主避難所を開設します。なお、自主避難所は各小学校区につき1箇所、原則、各小学校とします。ただし、谷外校区は城山中学校、四郷校区は四郷中学校、別所校区は東中学校とします。

- (1) 台風の大きさ【大型（大きい）強風域半径 500km 以上】
- (2) 台風の強さ【非常に強い 中心付近の最大風速が 44m/s（85 ノット）以上】
- (3) 台風が上記（1）及び（2）の勢力を保ったまま、兵庫県に上陸、または接近する恐れがある場合
- (4) 台風の最接近が夜間（日没後）になることが見込まれる場合

※ただし、上記に満たない場合であっても、風雨等の状況から開設が適当とする場合においては自主避難所を開設します。また、施設の状況によっては小学校以外になることがあります。

土のうについて

住宅等への浸水を防ぐ手段として「土のう」等を設置することは有効です。梅雨や台風接近時などは大雨による浸水があらかじめ予想されるため、雨が降る前から事前に準備をしておきましょう。

土のうは、ホームセンター等で購入可能です。消防署等が保有している土のうは、河川等の決壊などの大規模な被害の発生を防ぐために保有しているもので、個人宅への配布などには対応しておりません。

水害による緊急時の連絡先

「姫路市災害対策本部」 ☎079-221-2200（災害時専用）

※ 平時の問合せは

「姫路市危機管理室」 ☎079-223-9593